

会員各位

メディカルフィットネスセンタープラム

## 会員の皆様へのお願い

いつもメディカルフィットネスセンタープラムをご利用いただき、まことにありがとうございます。新型コロナウイルス感染防止に関する対応につきまして、各行政機関の指導に踏まえ下記の対応を行っております。感染拡大防止に向け、ご理解ご協力の程、お願い申し上げます。

### 1. 施設ご利用条件について

以下の症状がある方もしくは条項に該当する方はしばらくの間、来館をお控えください。

\* 風邪の症状（くしゃみや咳が出る）や 37.5 度以上の熱がある方。

（ア）強いだるさ（倦怠感）や息苦しさがある方。

（イ）咳、痰、胸部不快感のある方。

（ウ）以下に該当する、感染による重症化を引き起こしうる疾病をお持ちの方は、感染拡大防止のため、ご自身の安全のためしばらくの間、ご来場をお控えください。

（人工透析を受けている方、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD 等）の基礎疾患がある方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方）

（エ）同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる。

（オ）その他新型コロナウイルス感染可能性の症状がある方。

（カ）過去 14 日以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要と発表されている国・地域渡への渡航、並びに当該在住者との濃厚接触がある方。

（キ）過去 14 日以内に、新型コロナウイルス感染者が発生した観光クルーズ船から下船された方

### 2. ご来院時、ご利用時にはマスク着用をお願い致します。

新型コロナウイルスを含む各種感染予防のため、マスクを着用されていない方はご利用いただけません。

### 3. フィットネス入り口を変更しております。

院内における入院患者様、外来患者様、フィットネス会員の皆さまの利用エリアを区分するため、入り口と院内の立ち入りエリアを区分しております。当センターおよび当院では新型コロナウイルス罹患者は現段階で発生しておりませんが、感染予防措置の一環としてご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

### 4. フィットネス外来受診の方

フィットネス入り口よりお入りください。受付後に外来をご案内いたします。

### 5. 検温について

**ご来館の際、受付前に、全員検温をさせていただきます。**

検温スペースにて検温をお願い致します。

フィットネスをご見学、体験利用の方も検温を実施致します。

◎受付前の検温で 37.5℃以上もしくは平熱+1.0℃以上あった場合はご利用いただけません。

◎検温で平熱であっても、体調が優れない場合などは運動をお控え下さい。

◎送迎バスをご利用の方は、事前に検温をしていただき、37.5℃以上ある場合にはご乗車できませんので、予めご了承ください。

6. **施設内の換気について**  
施設内は10:00、12:00、14:00、16:00、18:00に換気を行っております。また、外気温の状況により、窓を開放します。
7. **設備の消毒等への取り組み**  
1時間ごとに職員が各種機材や備品など、館内設備を消毒のため清拭を行います。また、ご利用時には会員の皆様にも使用された機材・備品類の消毒剤（アルコール消毒、次亜塩素酸水、ハセツパー水など）の使用による清拭の実施をご協力いただきます。
8. **施設機材について**  
会員様同士の間隔確保のため、ウォーキングマシン、エアロバイク、ストレッチエリアのマット等、一時的に利用可能な数を減らしております。
9. **職員について**  
当センターでは、会員様と従業員の健康を考慮し、マスク着用にて対応をさせていただきます。職員は出勤時に検温と体調確認を行い、37.5℃以上ある場合、体調がすぐれない場合には勤務を控え自宅療養もしくは適切な医療機関への受診を図ります。  
職員は手指の衛生管理のため、こまめな手洗い・消毒を実施しております。
10. **施設運営について**  
急激な社会情勢の変化、各種行政機関からの指導および要請等に伴いまして、休館させていただく場合が見込まれます。その際にはホームページやメールマガジン等で改めて周知いたしますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。
11. **感染者が利用されていたことが分かった場合、職員が感染していた場合の対応について**
  - (1)利用者様およびそのご家族の方が感染していた場合：  
行政機関をはじめとして保健所等への関係各所への連絡・報告の実施、感染拡大の防止、濃厚接触者への対応を行います。
  - (2)職員が感染していた場合：  
行政機関をはじめとして保健所等への関係各所への連絡・報告の実施、感染拡大の防止、濃厚接触者への対応を行います。
  - (3)職員の家族が感染していた場合：  
職員本人およびご家族の体調確認、関係各所への連絡・相談、自宅待機対応など
  - (4)上記(1)～(2)に該当する事象が発生した場合、保健所等の行政機関の指導のもと臨時休館の上、徹底した消毒作業等を行います。
12. **その他**  
**発熱やせき・息切れ**がある場合や、14日以内に**新型コロナウイルス感染症**の流行地域から帰国したか、または新型コロナウイルス感染症の患者さんと濃厚な接触があった方は、**必ず事前に**最寄りの保健所あるいは医療機関に**電話で相談**し、指示を受けていただきますよう、よろしくお願いいたします。

感染拡大防止のため、皆様のご協力とご理解の程、謹んでお願い申し上げます。

**最寄りの保健所：多摩府中保健所**

**電話：042-362-2334**

**東京都問い合わせ先(新型コロナウイルス感染症に関する一般相談窓口)**

**(電話番号)03-5320-4509**

**(対応時間)9時から21時まで(土、日、休日を含む)**

以上